

令和 6 年 7 月 8 日

第 1 ～ 3 学年 保護者 各位

呉工業高等専門学校

学生課学生係

令和 6 年度 高等学校等就学支援金（令和 6 年 7 月～令和 7 年 6 月分）の手続きについて

高等学校等就学支援金では、一定の収入額未満の世帯に対し就学支援金が支給されます。（所得判定基準（年収 910 万円程度）未満の世帯が対象）

受給可否の判定や受給額は、市町村民税の課税標準額や調整控除の額により判定されますが、受給対象の有無に係わらず全員必須の手続きがありますので、期限までに以下のとおり手続きをおこなってください。

なお、手続きはオンラインでおこないます。現在の就学支援金の受給状況は、オンライン申請システム e-shien（右記 QR コード）から確認可能です。
※最新の認定結果が「認定」であれば受給中、「不認定」や「所得制限」は受給していない状況です。

※1 学年は、4 月時の審査結果をご確認の上、7 月時申請手続きをおこなってください。（結果は 6 月下旬以降に順次システムへ反映される予定です）

文部科学省 HP

e-Shien



1. 受給に関する手続きについて＜Web 登録＞

《全員必須》

対象者：全 員 ※受給を希望しない場合も登録が必要です

期 限：令和 6 年 7 月 23 日（火）

方 法：裏面のフローチャート図をご確認の上、該当する区分の手続きをパソコンやスマートフォンでおこなってください。

2. その他

本手続き以降に保護者変更（離別・死別等）があった場合、別途手続きが必要です。また、失職・倒産により収入が激減した場合は、他の支援制度の対象となる場合がありますので、学生課学生係へご相談ください。

お問い合わせ

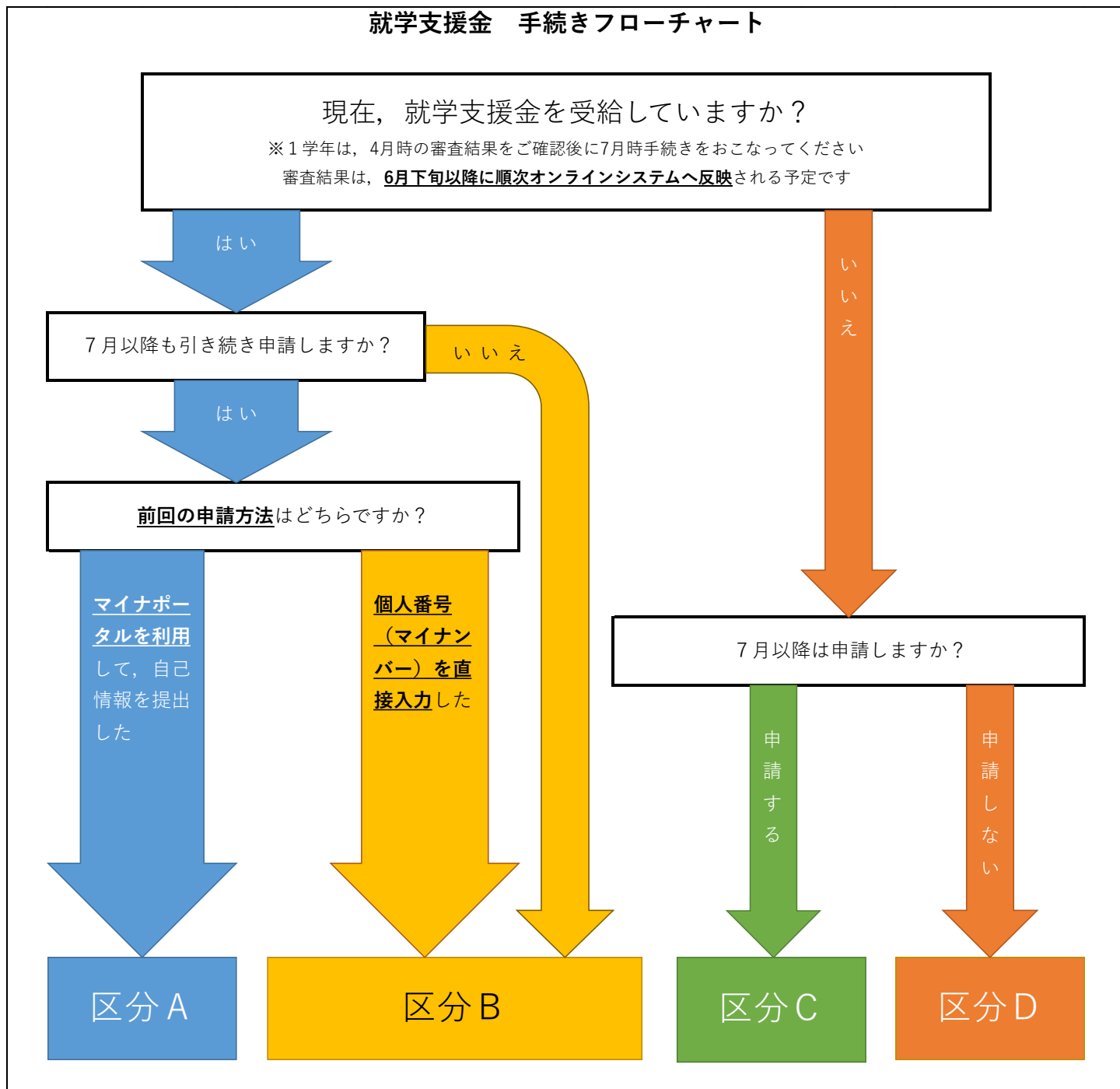
〒737-8506 広島県呉市阿賀南 2-2-11

呉工業高等専門学校 学生課学生係

Tel : 0823-73-8217（平日 8 : 30～17 : 00）

Mail : gakusei@kure-nct.ac.jp

就学支援金 手続きフローチャート



手続き一覧表

区分 A	・受給に関する意向確認および収入状況の届出＜web登録＞ 別紙「e-Shien申請者向け利用マニュアル③継続届出編 p.5～17」のとおり，パソコンやスマートフォンで登録してください。
区分 B	・受給に関する継続意向確認＜web登録＞ 別紙「e-Shien申請者向け利用マニュアル③継続届出編 p.5～8」のとおり，<u>継続意向の希望の有無</u>をパソコンやスマートフォンで登録してください。
区分 C	・受給に関する意向確認および受給資格認定の申請・個人番号（マイナンバー）または自己情報の提出＜web登録＞ 別紙「e-Shien申請者向け利用マニュアル②新規申請編 p.5～21」のとおり，パソコンやスマートフォンで登録してください。 ※マイナンバーカードをお持ちでない場合，個人番号は通知カードやマイナンバー記載の住民票の写し等でご確認可能です。マイナンバーカードの記載事項や住所等の変更は，お住まいの市区町村でお手続きください。
区分 D	・受給に関する意向確認＜web登録＞ 別紙「e-Shien申請者向け利用マニュアル②新規申請編 p.5～7」のとおり，<u>受給を希望しない旨</u>を，パソコンやスマートフォンで登録してください。

3. よくあるお問い合わせ

Q1. 母親は専業主婦だが、オンライン申請および個人番号（マイナンバー）情報の登録はしなくてもよいか。

A1. 親権者全員の登録が必要です。

Q2. 自宅にはネット環境及びスマートフォンがないのでオンライン申請ができない。

A2. オンライン申請（意向確認）については、学生による登録も可能です。本校のネットワーク環境をご利用いただけますので、希望者は学生係までご相談ください。

また、やむを得ない理由により紙媒体での個人番号（マイナンバー）情報の提出を希望される場合は、学生課学生係までご相談ください。

Q3. 就学支援金は必要ないため、手続きは何もしなくてよいか。

A3. 全員手続きが必要です。受給の意思がない場合でも、受給のご意向がないことをオンライン登録でご回答ください。

Q4. ログイン ID 通知書を紛失した。ID 等を忘れてしまった。または、アカウントロックされてしまった。

A4. ログイン ID 通知書の再発行やアカウントロックの解除等をおこないますので、学生課学生係へご連絡ください。

Q5. 本紙表面「受給に関する意向確認」において、意向の登録を間違えてしまった。

A5. 意向登録を解除しますので、学生課学生係へご連絡ください。

Q6. 所得が判定基準未満かきわどいため受給できるか分からないが、申請してもよいか。

A6. 申請してください。基準外で申請した場合でも罰則等はありません。審査の結果、基準外となった場合、認定結果は「不認定（所得制限）」となります。

Q7. 保護者が「親権者」や「未成年後見人」ではなく「主たる生計維持者」に該当する場合、特別な手続きはあるか。

A7. 学生と主たる生計維持者の健康保険証の写しを学生課学生係へご提出ください。

Q8. 継続申請をしたいが、保護者情報に変更（課税地の変更・海外居住等）があった。どうしたらよいか。

A8. 「保護者等情報変更の届出」が必要です。継続意向登録の手続きの際に「保護者等情報の変更あり」を選択してください。

その他、ご不明な点等ございましたら、学生課学生係までご連絡ください。

～ 審査結果詳細の確認方法について ～

＜審査結果詳細情報の確認方法＞

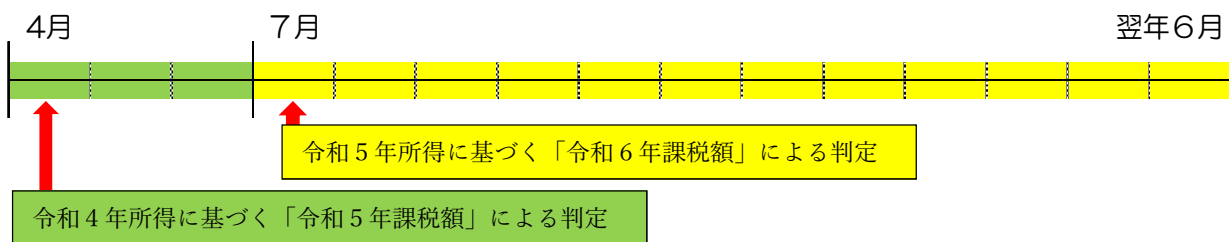
e-Shien にログインいただき、審査結果の詳細情報（課税額等）をご確認いただけます。

○『申請者向け利用マニュアル_(1) 共通編』P. 17-19

※上記マニュアルは、e-Shien にログインされた後の「ヘルプ」ボタンからご確認いただけます。

＜判定額計算方法＞

就学支援金は以下の計算式により判定されます。



※授業料は、年間234,600円（月額換算19,550円（a））です。

令和2年7月以降の所得判定基準等

＜所得判定基準＞ 市町村民税の課税標準額 × 6% - 市町村民 税の調整控除の額（※） （保護者等合算額）	就学支援金支給額（b）	授業料本人負担額 （a）-（b）
30万4,200円以上	月額 0円（支給なし）	月額 19,550円
15万4,500円以上～30万4,200円未満	月額 9,900円（一律支給のみ）	月額 9,650円
0円（非課税）～15万4,500円未満	月額 19,550円（加算額 9,650円）	月額 0円

※6%は市町村民税の標準税率（標準税率との関係で、調整控除の額について指定都市の場合は調整（3/4 を乗じる）が必要）。

※調整控除とは、平成19年に国から地方へ税源が移譲したことに伴い生じる個人住民税と所得税の人的控除の差額に起因する負担増を調整するための控除。

※就学支援金は学生本人（保護者等）が直接受取るものではありません。学校が学生本人に代わって国から就学支援金を受取り、授業料に充当するものです。授業料と就学支援金との差額分については学生本人に負担していただくことになります。（上図参照）

※保護者等全員（父母両方収入が無くても必要）の所得判定基準で判定します。ご自身の課税標準額などはマイナポータルで「あなたの情報」から確認できます。（マイナンバーカードが必要です。）

※国外居住等で保護者等全員の所得が判定できない場合、加算は受給できません（国内在住者のみで判定し、基準の範囲内であれば一律支給9,900円を受給）。

※申請時点で所得超過の場合であっても、途中で保護者等（所得確認対象者）の変更（離別）・税額の変更等あった場合は、年の途中で申請いただくことも可能です。

※就学支援金は所得判定基準により支給されるため、保護者等の失業、倒産等家計急変したときにすぐ反映されない場合があります。その場合でも、やむを得ない理由（「疾病、負傷により離職・休職し、その後90日以上就労困難な場合」や、「自己の責めに帰すべき理由によらない離職」等）により収入が著しく減少した場合は、前年の課税所得によらず、家計急変支援制度により授業料と就学支援金との差額について支援を受けられる可能性があります。詳しくは学校の担当窓口にお問い合わせください。

【令和4年度制度改正】（早生まれに係る調整について）

令和5年7月分～令和6年6月分の判定において、学生本人が早生まれ（平成19年1月2日～4月1日）であり、扶養控除の適用が他の同学年の学生よりも1年遅くなる場合は、課税標準額より33万円を控除し判定を行う。

算定基準額 = （課税標準額 - 33万円） × 6% - 調整控除額

※兄弟姉妹がいた場合、本調整を行った結果、兄弟姉妹と異なる判定結果となる場合がある。

＜重要＞

○就学支援金受給中に 以下の変更があった場合には、その都度、改めて届出が必要となるので、急ぎ各国立高等専門学校の担当窓口にお申し出ください。

・休学・復学

・婚姻またはその解消等による保護者等（所得確認対象者）の変更があった場合

・令和6年4月以降に収入の修正申告や税額の更正決定により所得に変更があった場合（それ以前の所得の変更も対象）

高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien 申請者向け利用マニュアル

① 共通編

e-Shienの概要や操作方法について説明する共通マニュアルです。

2023年11月
文部科学省

共通編P.15-19抜粋版

2. 操作説明

2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。

ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



1. ログイン画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

ログイン

1 ログインID
学校から配布された「ログインID通知書」のログインIDを入力してください。

2 パスワード
パスワードを入力してください。

I ☐ パスワードを表示する

II 言語(Language)
日本語

3 ログイン

III ※ログインIDをお持ちでない場合、または、パスワードを忘れた場合は、在学する学校の担当者とお問い合わせください。
※利用規約はこちら

IV 利用可能なOS・ブラウザについて

チャットで質問する

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

ログインID通知書のサンプル

***** 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 *****

発行日： 令和4年1月4日

発行回数： 1

1

ログインID (数字のみ)	11545683
パスワード (英大文字・小文字、数字)*	4gUWRP4m

*「1」… 数字のイチ
「I」… 英小文字のエル
「1」… 英大文字のアイ
「0」… 数字のゼロ
「O」… 英大文字のオー
「o」… 英小文字のオー

■これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって、高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。
■当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。
■在学中は変更されません。卒業まで紛失しないように大切に保管してください。
■紛失した場合は、直ちに学校担当者へお申し出ください。
■他人に見せたり教えたりしないでください。

手順

- 1 ログインID通知書を見ながらログインIDとパスワードを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリックします。 16ページへ
- 3 チャットボットにてe-Shienの操作に関する質問ができます。

補足

- I 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。
- II 表示言語は、“日本語”または“English”が選択できます。
- III e-Shienの「利用規約」を確認できます。
 - ・ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。
- IV e-Shienで利用可能なOS・ブラウザを確認できます。

2. 操作説明

2-1. e-Shienにログインする

2. ポータル画面

1

2

I

II

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

チャットで質問するヘルプFAQログアウト

学校名 バイブル単位高校 ログインID 11545683 ユーザー名 文科 一部

III

お知らせ

1件

2021年08月11日 システムメンテナンスのため、下記の日時にシステムを停止いたします。
【システムメンテナンス日時】 2021年8月27日（金） 10:00～22:00（予定）

IV

新規申請

ヘルプ

就学支援金の最初のお申し込みはこちらです。

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。
認定申請（家計急変）	離職等の家計急変理由が生じたため、高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。

V

継続届出

ヘルプ

就学支援金の継続に係る届出はこちらです。

申請名	申請説明
継続意向登録	高等学校等就学支援金の受給継続意向を登録します。
収入状況届出	高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。
家計急変継続審査（1月）	家計急変支給による高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。

VI

変更手続

ヘルプ

就学支援金の申請内容を変更するための手続はこちらです。

申請名	申請説明
保護者等情報変更届出	高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。
保護者等情報変更届出（家計急変）	以下の理由により、高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。 ・離職等の家計急変理由が生じたため ・家計急変支援の対象として高等学校等就学支援金を受給しており、保護者等情報に変更が生じたため
支給停止届出	休学のため、高等学校等就学支援金の支給を一時停止することを申し出ます。
支給再開届出	高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。
支給再開届出（家計急変）	以下の理由により、高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。 ・支給停止中に、離職等の家計急変理由が生じたため ・家計急変支援の対象として就学支援金を受給しており、支給を再開するため
家計急変取下届出	家計急変支援による高等学校等就学支援金の申請を取り下げます。

VII

認定状況

2

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2025年07月02日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2025年07月02日	家計急変受給資格認定申請		チャットで質問する

手順

1 ポータル画面が表示されることを確認します。

2 チャットボットにてe-Shienの操作に関する質問ができます。

補足

I 「ヘルプ」では以下が確認できます。

- 申請者向け利用マニュアル（本書）

II 「FAQ」では以下が確認できます。

- e-Shienの利用に関するFAQ

III 「お知らせ」では以下が確認できます。

- システムメンテナンス情報

IV 「新規申請」では以下の手続ができます。

- 意向登録
- 受給資格認定申請

V 「継続届出」では以下の手続ができます。

- 継続意向登録
- 収入状況届出
- 家計急変継続意向審査（1月）

VI 「変更手続」では以下の手続ができます。

- 保護者等情報変更届出
- 支給停止届出
- 支給再開届出
- 家計急変取下届出

VII 「認定状況」では以下が確認できます。

- 申請内容
- 審査状況
- 審査結果

2. 操作説明

2-2. 審査状況・結果、申請内容を確認する

受給資格認定、収入状況届出、保護者等情報変更届出、支給停止申出、支給再開申出の審査状況、審査結果、申請内容を確認します。

1. ポータル画面

認定状況				
意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。				
項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	1 表示
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	

手順

- 1 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

2. 審査結果確認画面（1/3）

審査結果

1

審査結果情報	
審査結果について	
受付番号	R-21-008-03-0001-0001
申請日	2021年04月01日
認定番号	
審査完了日	
審査状況	審査中
認定結果	
審査コメント	

2

申請情報	
生徒情報	
氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	100-8959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	露ヶ間 1 1 1 1 1
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	manual@mext.go.jp

手順

- 1 「審査結果情報」で以下の審査状況、審査結果を確認します。
 - ・審査状況(「審査中」または「審査完了」)
 - ・認定結果 等
- 2 「申請情報」で以下の申請内容を確認します。
 - ・生徒情報
 - ・学校情報
 - ・保護者等情報
 - ・申請情報

18ページへ

2. 操作説明

2-2. 審査状況・結果、申請内容を確認する

2. 審査結果確認画面（2/3）

学校情報	
高等学校等の在学期間について	
学校の名称	茨城県立〇〇高等学校
在学期間	2021年04月01日 ～ 現在
うち支給停止期間	
学校の種類・課程・学科	市町村立 高等学校（定時制）

保護者等情報	
収入状況の確認が必要な方	親権者(両親) 2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報（1人目）	
姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎
姓<ふりがな>	しえん
名<ふりがな>	いちろう
生年月日	1980年01月01日
生徒との続柄	父
メールアドレス	

課税地	東京都 千代田区
収入状況提出方法	個人番号カードを使用して自己情報を提出する。
課税所得額（課税標準額）	123,456円
市町村民税調整控除額	100円
所得割額<道府県民税>	20,000円
所得割額<市町村民税>	10,000円
市町村民税均等割額	5,488円
配偶者控除等	5,000円
総所得金額等	2,340,000円
合計所得金額	1,340,000円
扶養控除情報（一般）	4人
扶養控除情報（特定）	5人
扶養控除情報（老人）	6人
16歳未満扶養者数	7人
本人該当区分（同一生計配偶者）	
本人該当区分（控除対象障害者）	非該当
本人該当区分（控除対象寡婦・ひとり親）	非該当
生活扶助有無	扶助なし

補足

I 「収入状況の確認が必要な方」で収入状況を提出する対象者が確認できます。

II 生活保護（生活扶助）で「受給あり」を選択した場合、課税地ではなく「福祉事務所設置自治体」が表示されます。

III 「個人番号カードを使用して自己情報を提出する」を選択した場合のみ表示されます。

2. 操作説明

2-2. 審査状況・結果、申請内容を確認する

2. 審査結果確認画面（3/3）

家計急変理由

保護者等情報（1人目）

理由発生日	2023年04月01日
理由（選択）	家計急変理由に該当する
家計急変理由その他補足	会社倒産による失職のため。
理由証明書提出方法	システム

アップロードファイル	理由証明書-1.pdf ？ アップロードファイルをダウンロードするときは、ファイル名を選択してください（長押しや右クリックはできません）。
------------	---

家計急変後の収入状況

保護者等情報（1人目）

収入証明書提出方法	システム
-----------	------

アップロードファイル	給料証明書.jpeg ？ アップロードファイルをダウンロードするときは、ファイル名を選択してください（長押しや右クリックはできません）。
------------	--

ア 給与所得の金額に相当する額	0円
-----------------	----

イ 公的年金等に係る雑所得に相当する額	0円
---------------------	----

ウ その他の所得に相当する額	0円
----------------	----

申請情報

申請日	2021年04月01日
-----	-------------

補足

- I 理由証明書提出方法で「システム」を選択し、ファイルを登録した場合に表示されます。ファイル名をクリックして確認できます。
- II 収入証明書提出方法で「システム」を選択し、ファイルを登録した場合に表示されます。ファイル名をクリックして確認できます。
- III 受給資格認定申請の場合は「申請日」
保護者等情報変更届出の場合は「届出日」
支給停止申出・支給再開申出の場合は「申出日」が表示されます。